

令和6年度

第7回

上越市地域公共交通活性化協議会
議案書

日 時	令和6年12月25日(水) 午後1時30分から
会 場	市役所 木田第一庁舎 401 会議室

令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

1 要旨

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項及び実施要領に基づき当協議会が実施する地域公共交通確保維持事業について、効果的かつ効率的に事業を推進するため、補助金交付要綱の規定に基づき、実施状況の確認及び目標達成状況等の評価を行うもの。

2 補助金名称

地域公共交通確保維持改善事業費補助金

※参考：補助金交付要綱第1条

「この補助金は、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的とする。」

3 評価対象事業

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（評価対象：R5.10～R6.9）

4 評価基準

(1) 事業実施の適切性

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

(2) 目標・効果達成状況

A：事業が計画に位置づけられた目標を達成した（する見込み）

B：事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）

C：事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

5 事業評価

次頁のとおり

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和 年 月 日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
東頸バス(株)	運行路線: 安塚線 うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	鉄道への接続に配慮したダイヤを設定し、学生を中心に利用者の移動手段を確保した。 安塚区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステム等を事務所によりやチラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 目標・前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度16.5%に対して実績8.2%(未達成) 事業効果: 路線維持により、沿線住民及び学生等の移動手段を確保(達成) 目標未達成の要因: 新型コロナウイルス感染症の影響により、一般利用者の減少及び高田高校安塚分校が令和6年3月末で閉校したことによる通学の利用減により、収入全般(現金・回数券・定期券)が減り、収支率が悪化した。(運送収入前年度比▲520千円・収支率前年度比▲8.3%)	令和6年4月に減便による運行の効率化を実施したことから、利用状況を把握しながら、引き続き鉄道や他のバス路線への接続に配慮したダイヤを検討することで、利用者の移動手段の維持確保に努める。また、令和7年3月に予定している運賃改定の実施により、収支率の改善を図るとともに、停留所の移設等により、利便性の向上を図る。加えて、安塚区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステム案内等を事務所によりやチラシにより周知し利用促進を図る。
くびき野バス(株)	運行路線: 島田線(1) 高田駅前～岡原～曾根田島田線(2) 高田駅前～岡原・東木島～曾根田	鉄道(高田駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を維持確保した。 板倉区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステム案内等を事務所によりやチラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標・前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度15.3%に対して実績15.7%(達成) 事業効果: 路線維持により、沿線住民の通学、通院などの移動手段を確保(達成) 目標達成の要因: 燃料費や修繕費等の高止まりにより、運行経費は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により、運送収入のうち現金及び回数券収入が増加したため、トータルで収支率が改善した。(経常経費前年度比+766千円・運送収入前年度比+178千円・収支率前年度比+0.4%)	引き続き、鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを維持することで、沿線住民の移動手段の維持確保に努める。また、令和7年3月に予定している運賃改定の実施により、収支率の改善を図るとともに、令和7年4月から開始を予定している板倉区予約型コミュニティバスの運行により、接続性の向上を図る。加えて、板倉区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステム案内等を事務所によりやチラシにより周知し利用促進を図る。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和 年 月 日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費用国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>頸城自動車(株)</p>	<p>運行路線: 佐内・直江津循環線 直江津駅前～労災病院前～佐内入口</p>	<p>鉄道(直江津駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、高齢者を中心に利用者移動手段を維持確保した。お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内等掲載した高齢者向けの啓発資料を労災病院や直江津シンジケートセンター前案内所へ設置し、利用促進を図った。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>目標: 前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度15.1%に対して実績9.3%(未達成)</p> <p>事業効果: 路線維持により、沿線高齢者を中心に通院及び買い物等の移動手段を確保(達成)</p> <p>C 目標未達成の要因: R4.11.28～R5.5.31の間運行していた昨年度に比べ、運行回数が増加したが、その経常費用は増加したが、それと比べて運送収入が伸びなかつたことから、収支率が悪化した。(経常経費前年度比+2,954千円・運送収入前年度比+88千円・収支率前年度比▲5.8%)</p>	<p>引き続き、鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを維持することで、高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。また、令和7年3月に予定している運賃改定の実施により、収支率の改善を図る。加えて、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内等を掲載した高齢者向けの啓発資料を労災病院へ設置するとともに、直江津シンジケートセンターでの買い物目的のユーザーでの買い物目的の利用者獲得のため、頸城自動車と連携して利用促進を図る。</p>
<p>アイエムタクシー(株)</p>	<p>運行路線: 岡沢ルート 新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢・稲荷山</p>	<p>鉄道や幹線系統への接続、通学に配慮したダイヤを設定し、沿線の中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段を維持確保した、乗客タクシーの利用方法を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図った。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>目標: 前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度6.3%に対して実績8.7%(達成)</p> <p>事業効果: 路線維持により、沿線の中学生や高齢者を中心に通学、通院及び買い物等の移動手段を確保(達成)</p> <p>A 目標達成の要因: 令和5年11月から旧閑山ルートの経路の一部を運行範囲としたため、経常経費は増加したが、運送収入も増加したため、トータルで収支率が改善した。(経常経費前年度比+57千円・運送収入前年度比+122千円・収支率前年度比+2.4%)</p>	<p>本路線は、令和7年3月末で運行は終了するとともに、令和7年4月からは、住民団体による自家用有償旅客運送を実施することの検討を進めている。そのため、本路線の運行期間中は、引き継ぎ沿線の中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努め、令和7年4月の運行形態の転換に際しては、支障がないよう、本路線の利用者を中心とした住民への周知を徹底する。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和 年 月 日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費用国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
くびき野バス(株)	運走路線: 真砂線 高田駅前～真砂寺前～三和体育館	鉄道(高田駅)との接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を維持確保した。三和区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステム等を事務所日よりやチラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標・前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度17.4%に対して実績19.8%(達成) 事業効果: 路線維持により、沿線住民及び学生等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因: 燃料費や修繕費等の高止まりにより、運行経費は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により、運送収入全般(現金・回数券・定期券)も増加したため、収支率が改善した。(経常経費前年度比+149千円・運送収入前年度比+216千円・収支率前年度比+2.4%)	引き続き、鉄道との接続に配慮したダイヤを維持することで、沿線住民の移動手段の維持確保に努める。また、令和7年3月に予定している運賃改定の実施とともに、一部利用の少ない便の減便を検討する等により、収支率の改善を図る。加えて、三和区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内等を事務所日よりやチラシにより周知し利用促進を図る。
(有)浦川原タクシー	運走路線: 安塚区予約型コミュニケーションバス 安塚区全域及び虫川大杉駅	区内の移動及び鉄道(虫川大杉駅)や幹線系統(安塚線)への接続の役割を果たし、沿線の高齢者や高校生を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めた。安塚区総合事務所と連携し、利用方法等、事務所日よりやチラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 目標・前年度収支率(R5.4~9)より改善もしくは維持する。前年度4.1%に対して実績2.5%(未達成) 事業効果: 路線維持により、沿線住民等の移動手段を確保(達成) 目標未達成の要因: 燃料費や修繕費等の高止まりにより、運行経費は増加したことに加え、定期的な利用者が減少したことにより、運送収入が少なくなったことから、収支率が悪化した。(経常経費前年度比+8,705千円・運送収入前年度比+146千円・収支率前年度比▲1.6%)	引き続き、利用者の希望に応じた運行を維持し、沿線住民の移動手段の確保に努める。また、令和7年3月に予定している運賃改定の実施により、収支率の改善を図る。加えて、安塚区総合事務所と連携し、集落への訪問や、事務所日よりやチラシにより利用方法を周知し利用促進を図る。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和 年 月 日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域内ファイターシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
上越市	運行路線: 牧区予約型コミュニケーションバス 牧区全域	区内の移動及び幹線系統(宮口線)への接続の役割を果たし、沿線の高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めた。 牧区総合事務所と連携し、利用方法等、事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図った。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 A	目標: 前年度収支率(R5.4~9)より改善もしくは維持する。 前年度2.5%に対して実績3.8%(達成) 事業効果: 路線維持により、沿線住民等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因: 燃料費や修繕費等の高止まりにより、運行経費は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復や利用促進のための周知を継続的に実施したことにより、運送収入が増加したため、収支率が改善した。(経常経費前年度比+6,860千円・運送収入前年度比+328千円・収支率前年度比+1.3%) A	引き続き、利用者の希望に応じた運行を維持し、沿線住民の移動手段の確保に努める。また、牧区総合事務所と連携し、利用方法等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	上越市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>上越市では、鉄道(えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR東日本信越本線、北越急行ほくほく線)のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を、公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス(交通空白地有償運送)と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、令和6年4月から浦川原区及び大島区において予約型コミュニティバスの運行を開始したほか、既存のバス路線等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直し等を進めた。</p>

市営バスの運賃改定について

1 要旨

市内の路線バスについては、利用者数の減少や物価・エネルギー価格高騰に伴う収支状況の悪化により、安定的に運行を継続していくことが困難になってきていることから、令和 7 年 3 月 1 日に運賃値上げを予定している。路線バスの運賃改定に伴い、市営バスにおいても、路線バス利用者との負担の均衡を考慮し、令和 7 年 4 月 1 日に運賃を値上げすることとして協議を行うもの。

2 運賃改定の内容

- (1) 対象路線 大島区予約型コミュニティバス、牧区予約型コミュニティバス、大池線（頸城区）、櫛池線（清里区）、東飛山線（名立区）
- (2) 値上の時期 令和 7 年 4 月 1 日
- (3) 改定前後の運賃及び改定額

・普通旅客運賃

現 行	改定後
大人 200 円	大人 300 円
	中学生・高校生 200 円
小児 100 円	小学生 100 円

・回数旅客運賃

現 行	改定後
100 円券 11 枚つづり 1,000 円	100 円券 11 枚つづり 1,000 円
200 円券 11 枚つづり 2,000 円	200 円券 11 枚つづり 2,000 円
—	300 円券 11 枚つづり 3,000 円

- ・定期旅客運賃・・・資料 1（資料 P1）のとおり

※その他旅客運賃の割引については、改定後の普通旅客運賃及び定期旅客運賃を元に現行の割引率を準用して算出するものとする

3 意見募集の実施について

- (1) 市広報等への情報掲載を通じた意見募集
 - ・ 期 間 令和 6 年 9 月 25 日(水)から 10 月 24 日(木)
 - ・ 応募方法 意見書様式に必要事項を記入し、メール、FAX または直接、交通政策課に提出
 - ・ 結 果 意見：1 件・・・資料 9（資料 P26）のとおり
- (2) （参考）地区公共交通懇話会の開催による意見聴取
 - ・ 会議開催 浦川原区公共交通懇話会ほか 10 地区の懇話会
 - ・ 結 果 意見：11 件・・・資料 10（資料 P27）のとおり

岡沢・稲荷山ルート of 廃止と中郷区における互助による輸送の取組について

1 要旨

中郷区内を運行している乗合タクシー「岡沢・稲荷山ルート（岡沢・稲荷山～妙高市新井地区）」について、路線廃止とその後運行予定の互助による輸送の取組について、協議を行うもの。

2 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）における岡沢・稲荷山ルートの評価結果（令和4年度実績）と再編の方向性について

	岡沢ルート	関山ルート
利用者数	2,405人	1,811人
1便当たりの利用者数	0.9人	0.9人
利用状況に基づく評価	I 路線廃止・互助への転換	I 路線廃止・互助への転換

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	岡沢ルート	支線	R7年4月	・令和5年10月から令和6年9月までの1便当たりの利用者数が1.0人を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討
2	稲荷山ルート	支線		

（参考）岡沢・稲荷山ルートの運行区域図 [資料2](#)（資料P3）

3 岡沢・稲荷山ルートの利用状況（令和5年10月～令和6年9月）と再編方針について

利用者数	2,693人
1便当たりの利用者数	1.0人
現在の利用状況に基づく評価	II 運行形態の転換等

○廃止判定ではないが、運行事業者の撤退や運行ルートの縮小等、利用者にとっての利便性が低下しているため、令和7年3月末に岡沢・稲荷山ルートの運行を終了し、互助による輸送に移行する。

4 中郷区における互助による輸送の取組について

[資料3](#)（資料P5）のとおり

5 その他

- ・岡沢・稲荷山ルートの廃止について、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。
- ・中郷区における互助による輸送については、今後の検討を経て運行計画の詳細を具体化し、令和7年2月末までに県へ自家用有償旅客運送の新規登録申請を行う予定です。（詳細な運行計画については、令和7年2月に実施予定の活性化協議会にて協議予定です。）

令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）の
路線バス等の利用状況について

1 要旨

令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）の利用者数等の実績の集計結果について報告を行うもの。

2 対象路線及び集計期間

- (1) バス運行対策費補助金の補助対象路線
……令和6補助年度（令和5年10月～令和6年9月）
- (2) 上越市が実施する自家用有償旅客運送（市営バス）
……令和5会計年度（令和5年4月～令和6年3月）

3 集計結果（概要）

- (1) バス運行対策費補助金の補助対象路線

年度 (路線数)	令和4補助年度 (50)	令和5補助年度 (41)	令和6補助年度 (37)
利用者数	958,165人	931,959人	963,120人
前年度比	—	▲26,206人 ▲2.7%	+31,161人 +3.3%
前年度と比べて 利用者数が増加/ 減少した路線数	—	・増加：17路線 ・減少：23路線 ・新設：1路線 ※廃止：10路線	・増加：22路線 ・減少：15路線 ※廃止：4路線

- (2) 上越市が実施する自家用有償旅客運送（市営バス）

年度 (運行している区の数)	令和3会計年度 (7)	令和4会計年度 (7)	令和5会計年度 (6)
利用者数	111,535人	103,135人	86,638人
前年度比	—	▲8,400人 ▲7.5%	▲16,497人 ▲16.0%
前年度と比べて 利用者数が増加/ 減少した区	—	・増加：安塚区 ・減少：大島区、 牧区、頸城区、 板倉区、清里 区、名立区	・減少：大島区、 牧区、頸城区、 板倉区、清里 区、名立区 ※安塚区は、令和 4年度末で市営 バス(スクール 混乗)の運行を 終了

※小・中学生のスクールバス利用を含む

【資料】

・路線バス等の利用状況について・・・・・・・・・・資料5(資料P13)

第 3 回上越市地域公共交通運賃等協議会の協議結果について

1 要旨

道路運送法第 9 条第 4 項の規定に基づき設定した運賃（協議運賃）の額等の改定について協議するため、下記のとおり上越市地域公共交通運賃等協議会を開催したことから、その結果について報告するもの。

2 開催及び協議の概要

(1) 開催方法及び結果

No.	事業者	協議形式	開催日	結果
1	頸城自動車(株)	対面	R6. 12. 2	全委員異議なし、原案を承認
2	くびき野バス(株)	書面	R6. 12. 2～12. 9	(同上)
3	頸南バス(株)	書面		(同上)
4	(有)浦川原タクシー	書面		(同上)
5	頸北観光バス(株)	書面	R6. 12. 13～12. 20	(同上)
6	東頸バス(株)	書面		(同上)

(2) 協議内容

- ① 議題 協議運賃路線における運賃の改定について
- ② 要旨 市内の路線バスについては、利用者数の減少や物価・エネルギー価格高騰に伴う収支状況の悪化により、安定的に運行を継続していくことが困難になってきている。
- こうした中、バス事業者等から、日常生活を支える移動手段を維持・確保するため、協議運賃路線に係る運賃の値上げについて申し出があったことから、道路運送法第 9 条第 4 項に基づく協議を行うもの。

③ 運賃改定の内容

ア 距離制運賃の路線

- 1) 対象路線 上越大通り線 他 42 路線 (資料 6 (資料 P15～P19) のとおり)
- 2) 値上の時期 令和 7 年 3 月 1 日
- 3) 値上げ率 平均 15%程度
- 4) 初乗り運賃 大人 190 円 (現行 160 円)、小児 100 円 (現行 80 円)
- 5) 改定前後の運賃及び改定額 (下表及び資料 7 (資料 P21) のとおり)

改定前運賃	改定後運賃	改定額
100 円	100 円	改定なし
160 円 ～ 230 円	190 円 ～ 260 円	+ 30 円
240 円 ～ 290 円	280 円 ～ 330 円	+ 40 円
300 円 ～ 360 円	350 円 ～ 410 円	+ 50 円
370 円 ～ 430 円	430 円 ～ 490 円	+ 60 円
440 円 ～	510 円 ～	+ 70 円

イ 均一制運賃の路線①

- 1) 対象路線 安塚区及び浦川原区予約型コミュニティバス
(資料 6) (資料 P19・20) のとおり)
- 2) 値上の時期 令和 7 年 3 月 1 日
- 3) 改定前後の運賃及び改定額

改定前運賃	改定後運賃	改定額
大人 200 円	大人 300 円	+100 円
	中学生・高校生 200 円	据置き
小人 100 円	小学生 100 円	据置き

ウ 均一制運賃の路線②

- 1) 対象路線 犀潟駅線 他 3 路線 (資料 6) (資料 P17) のとおり)
- 2) 値上の時期 令和 7 年 3 月 1 日
- 3) 改定前後の運賃及び改定額

改定前運賃	改定後運賃	改定額
大人 210 円	大人 300 円	+90 円
	中学生・高校生 210 円	据置き
小人 110 円	小学生 110 円	据置き

エ ア～ウ共通

- 1) 営業割引乗車券の額 (資料 8) (資料 P23) のとおり)
※ ただし、安塚区予約型コミュニティバスを除く

(3) 意見募集の実施について

① 市広報等への情報掲載を通じた意見募集

- ・ 期 間 令和 6 年 9 月 25 日(水)から 10 月 24 日(木) 及び 令和 6 年 11 月 22 日(金)から 12 月 5 日(木)
- ・ 応募方法 意見書様式に必要事項を記入し、メール、FAX または直接、交通政策課に提出
- ・ 結 果 意見：2 件 (資料 9) (資料 P25) のとおり)

② (参考) 地区公共交通懇話会の開催による意見聴取

- ・ 会議開催 浦川原区公共交通懇話会ほか 10 地区の懇話会
- ・ 結 果 意見：11 件 (意見は、資料 10) (資料 P27) のとおり)

4 その他

- ・ 本議案については、上越市地域公共交通運賃等協議会設置規定第 9 条第 2 項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。
- ・ 資料 6 (資料 P15～P20) の協議運賃路線以外の路線 (謙信公大通り線、上越病院線、佐渡汽船連絡バス) についても、前頁(2)と同様の運賃改定を行う予定です。